

■会議結果報告書■

会議の名称	令和4年度第4回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和4年12月15日（木）18：00～20：00 子ども未来局大会議室（WEB会議）
出席委員 （8名/9名中）	藤原 里佐（部会長）、石川 ひとみ、大場 信一、加藤 弘通、北川 聡子、斎藤 規和、椎木 仁美、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	1名

議事	概要等
議題1：ヤングケアラー支援ガイドライン（案）について	<p><事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明を行った。 資料1：ヤングケアラー支援ガイドライン（案）</p> <p><主な質問> （委員） 障がい福祉分野の相談先に、自閉症・発達障害支援センターが掲載されているが、支援を支援する役割が強いため、実際に子どもが通っていたり、家族支援をしていたりする児童発達支援センターを掲載してはどうか。 （事務局） 障がい福祉サービスについての相談先に、児童発達支援センターを加える報告で検討したい。 （委員） アンケート結果では、中高生とも支援してほしいことがないと回答した割合が高いが、こういった場合の初動のアプローチがガイドラインにはあまり書かれていない。 （事務局） ヤングケアラーにいかに関心があるかということと、気づきのきっかけ例を紹介しているところだが、今後、さらにヤングケアラーについての研修をすることで、発見の定義を見つけていきたい。 （委員） 学校関係者による発見で気になった点として、先生から指導の対象になってしまい、さらに傷つけられる可能性がある。指導の対象となる子どもの中にはヤングケアラーが含まれている可能性が高いことが一言あるとよい。 （事務局） 追記する方向で検討したい。</p>
議題2：母子生活支援施設の在り方検討について	<p><事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明を行った。 資料2-1：母子生活支援施設の在り方検討の目的 資料2-2生活支援施設の在り方検討概要 資料2-3：母子生活支援施設の在り方検討に係るヒアリングの実施【報告】</p> <p><主な質問> （委員） 施設の入所希望者に対して、老朽化している施設もあるので実際の建物の</p>

	<p>状況や、こういった役割を持った施設なのかをしっかりとお伝えするようにしたほうがよい。</p> <p>(委員)</p> <p>施設によっては退所を躊躇してしまう状況も見受けられるのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>約5割の方が3年以内で退所に至っている。施設としては自立を支援するところであるため、今後の機能を検討する際にもその点も考慮したい。</p> <p>(委員)</p> <p>今の人たちは集団生活が苦手である一方で、本当に困っている親子にとっては非常に大事な施設ではないかなと思う。</p> <p>いろいろな課題を抱えた方のニーズと、施設側が出来ることが合わなくなっている気がする。今後の母子生活支援施設の在り方では、職員配置や、子育ての大変さをケアする人、母親の支援などが必要。</p> <p>(事務局)</p> <p>施設からも支援の大変さについて話を伺っているところ。今後の検討に際してはハード・ソフト両面での検討が必要。</p> <p>敬遠されがちな共同生活という部分はあるにせよ、地域の中で自立に向けた支援が出来る施設として、どのような形に持って行くのかについて今後検討していく。</p> <p>(委員)</p> <p>若年母子世帯の支援や被虐待体験のある母親の養育不安への支援となったときに、今後多機能化や高機能化について、心理療法の職員など、どういう職員が配置されればそういうことに対応できるのか。また、実際の退所の理由や困難事例を踏まえて、ハードとソフトの在り方を考えてはどうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>退所の理由について、改めて各施設にヒアリングするなど、調査を行う。</p>
<p>議題3：児童養護施設の施設設備計画について</p>	<p><事務局説明></p> <p>事務局より、以下の資料について説明を行った。</p> <p>資料3-1：整備計画の概要及び事前審査結果</p> <p>資料3-2：整備計画に係る平面図</p> <p><主な質問></p> <p>(委員)</p> <p>児童養護施設の定員が4名減るが、札幌市としては大丈夫か。</p> <p>(事務局)</p> <p>全体としては、児童養護施設全てが満床ではないので、その部分はカバーできると想定している。</p> <p>(委員)</p> <p>今回、小規模グループケアを二つ創設ということで、大きい集団ではなく、より家庭的にしていこうという部分についてどのような議論があったのかなど、共有できるものがあれば教えていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>様々な生活背景の下、入所する児童がいる。大規模、集団生活が適切な児童もいれば、少人数でのグループケアが必要な児童もいるため、分園型グル</p>

	<p>ープケアに移行する児童は、施設で適切にアセスメントをした上で移行していただく。</p> <p>全てを小規模にするというよりも、児童の状況に応じた施設配置をしていくということになる。</p> <p>(委員)</p> <p>当該施設として定員を24人に減らしても運営的に成り立つのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今後、定員数については、運営状況を見ながら相談していくということで、当該施設と調整している。</p> <p>(委員)</p> <p>施設の方向性として、一時保護の児童の受入などもあるため、機能的に小さくして多機能していくという理解か。</p> <p>(事務局)</p> <p>入所児童に対してよりきめ細やかなケアを行う小規模グループの整備を進めながら、本体施設の2階部分には、一時保護などの短期の児童の預かりを行う機能もある。</p>
<p>議題4：里親の認定について</p>	<p>決議により非公開とした。</p>